

番号：131284

国名：東ティモール

担当：農村開発部水田地帯第一課

案件名：マナット県灌漑稲作プロジェクトフェーズ2終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年2月下旬から2014年4月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.77M/M、合計 1.27M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	23日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：1月29日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出、
または調達部受付 (JICA本部1F) への書類の提出

※2013年10月2日以降の公示案件（業務実施契約単独型のみ）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を試行導入します。提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ）をご覧ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	東ティモール／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：
本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

2002年5月に独立した東ティモール国は、就業人口の86%が農林水産業に従事し、その生計を

主に農業に依存している。しかし、1999年の政局混乱に伴う農業人口の流出、一部灌漑施設の破壊、公共及び民間サービスの停止等が原因で農業生産性が低下している。その結果、同国の主要食用作物のうち、トウモロコシ、キャッサバはほぼ自給できているが、コメは国内需要を満たしておらず、水田のコメ生産量は全国平均で約1.5トン/ha（籾ベース）と他の東南アジア諸国に比べ低い。

マナツト県はバウカウ、ボボナロ、ビケケ県等と並んで水稲栽培の大きなポテンシャルを有しており、灌漑稲作が広く行われている国内有数のコメ作地である。ラクロ灌漑施設はポルトガル時代の1960年代に建設され、インドネシア政府によって修復されたが、1996年の洪水による被害を受けた後は殆ど使用できない状況となっていた。

独立後の同国へのコメ生産性改善に係る支援として、我が国は緊急無償資金協力を実施し、同灌漑施設（660ha）の修復を行い、開発調査「農林水産業開発調査」により中期総合農業開発計画を策定し、同地区において実証プロジェクトを実施した。かかる経緯を受け、東ティモール国政府はこれまでの活動実績の強化等を目的として、我が国に対して、上記ラクロ灌漑施設を活用したコメの生産性向上と水利組織の強化を主な内容とする技術協力プロジェクトの実施を要請し、これを受けて2005年6月から2010年3月まで「マナツト県灌漑稲作プロジェクト（フェーズ1）」を実施した。

同プロジェクトでは、収量向上を目的に、水利組合への支援と共に栽培方法や種子生産の改善に対する取り組み活動を行なった結果、周辺地域への波及可能な栽培方法や種子生産についての有効な方法が見出される等、生産基盤の構築が図れた。しかしながら、本プロジェクト成果を彼等自身で持続的に発展させるためには、更なる能力の向上を図る必要があること、更に、隣接する周辺灌漑地区（マラハン、サウ、スマセ、レンボー、ディリマネ）を含めた合計860haへのプロジェクト成果の拡大を目指した「マナツト県稲作灌漑プロジェクト（フェーズ2）」を要請した。

JICAは、2010年5-6月に詳細計画策定調査を実施し、2010年8月10日にR/Dに署名、2010年11月から2014年11月までの4年間の計画でフェーズ2プロジェクトを開始した。

本プロジェクトは、現在、2名の長期専門家（チーフアドバイザー／灌漑水管理、業務調整／研修）を派遣中であり、農業水産省（MAF）灌漑管理局、農業園芸局、農業コミュニティ開発支援局をカウンターパートとし、マナツト県農業事務所における農民指導体制強化、改良稲作システム（IRCS）の普及、水利組合（WUA）による灌漑システム維持管理体制強化にかかる活動を行っている。また、2012年11月の中間レビューによる提言を受けて、インドネシア人専門家（営農、簡易農業機械等）やインドネシアにおける第三国研修等の新規投入も活用しつつ活動を展開中である。

今回実施する終了時評価調査は、2014年11月のプロジェクト終了予定を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に沿って、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 5 項目を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2014年2月下旬～3月上旬）

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 5 項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他東ティモール側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成する。

④対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間 (2014年3月上旬～3月下旬)

- ①JICA 東ティモール事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、「新 JICA 事業評価ガイドライン第1版」に基づいた評価手法について説明を行う。
- ③東ティモール側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記②及び③で得られた結果をもとに、他の調査団員及び東ティモール側 C/P 等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
- ⑥調査結果や他団員及び東ティモール側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び P0 の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
- ⑦評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑨現地調査結果の JICA 東ティモール事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間 (2014年3月下旬～4月中旬)

- ①評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- (1) 評価報告書（英文）
- (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
- (3) 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

- ①現地業務日程

本業務従事者は、当機構の調査団員に約10日先行して現地調査の開始を予定しています。本業務従事者の現地調査期間は2014年3月5日～2014年3月27日を予定しています。

- ②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成予定は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 稲作・農産物流通 (JICA)
- エ) 灌漑水管理 (農林水産省)
- オ) 評価分析 (コンサルタント)

③ 便宜供与内容

当機構東ティモール事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上
必要に応じて現地にて通訳 (英語⇄テトゥン語) の備上を予定
- オ) 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行
- カ) 執務スペースの提供
プロジェクトオフィス内の執務スペース提供 (ネット環境完備)

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を当機構農村開発部水田地帯第一課 (TEL:03-5226-8447) にて配布します。
 - ・プロジェクト実施運営総括表
 - ・プロジェクト月報
- ② 本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。
 - ・東ティモール民主共和国 マナツト県灌漑稲作プロジェクトフェーズ2中間レビュー調査報告書
 - ・東ティモール民主共和国 マナツト県灌漑稲作プロジェクトフェーズ2詳細計画策定調査報告書

(3) その他

- ① 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 本業務については、年度を跨る契約 (複数年度契約) を締結することとし、年度を跨る現地作業及び国内作業を継続して実施することができます。経費の支出についても年度末に切れ目なく行えることとし、会計年度毎の精算は必要ありません。

以上